網走市個別排水処理施設事業経営戦略

団	体	名	:		網走市			
事	業	名	:		個別排水処理施設等	事業		
改	定	日	:	令和	7 年	3 月		(※ 策 定 日 : 令和 3年 3月)
計	画 期	間	:	令和	7 年度	~	令和	16 年度

<u>1. 事業概要</u>

- (1) 事業の現況
- ① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成12年度 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用				
個別処理区域内人口	1,941人(令和5年度末)	流域下水道等への接続の有無	_				
処 理 区 数	型 区 数 1(下水道処理計画区域以外)						
合併処理浄化槽基数	373基(令和5年度末)						
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	合併処理浄化槽は、自ら居住する一般住宅を対象に設置されるため、広域化等の取り組みは行っていない。						

^{*1「}広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

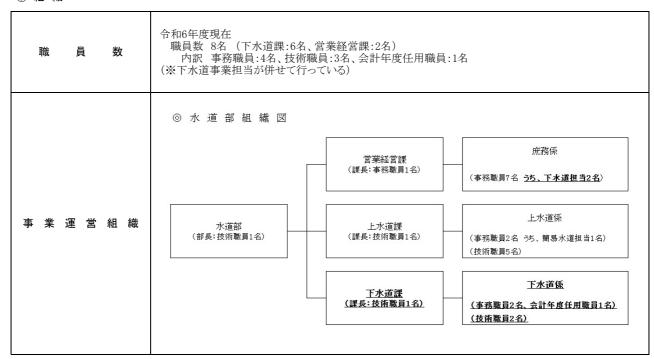
②使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	合併処理浄化槽の規模(人槽)により使用料を設定している。 5人槽 5,440円(税抜) 6人槽 5,760円(税抜) 7人槽 5,990円(税抜) 8人槽 6,530円(税抜) 10人槽 7,240円(税抜) 12人槽 13,700円(税抜)
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし
その他の使用料体系の概要・考え方	該当なし
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 O m³ あ た り) ※過去 3 年度分を記載	実質的な使用料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織



(2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併処理浄化槽の保守点検、汲取清掃、汚泥処理、修繕業務について委託している。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
貝 连 冶 州 の 认 沈	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

○経営比較分析表の概要

○任音に取りがは多いがなど、 経営比較分析表とは、各公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することができるものである。 経営比較分析表については、別添のとおりとなる。

2. 将来の事業環境

(1) 個別処理区域内人口の予測

○個別処理区域内人口の推移

個別処理区域内人口の過去10年間の推移については、次のとおりとなっている。



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
個別処理区域内人口	2,336	2,312	2,249	2,209	2,131	2,118	2,070	2,042	2,006	1,941

○個別処理区域内人口の予測

個別処理区域内人口の推移から、個別処理区域内人口は今後も減少していくものと予測する。今後の個別処理区域内人口については、過去10年間の個別処理区域内人口の年平均減少率である△1.97%を用いて算出した。 その結果、個別処理区域内人口は、令和5年度の1,941人と比較して、令和16年度では377人(19.42%)減少し、1,564人になるものと予測

される。



(2) 有収水量の予測

(3) 使用料収入の見通し

○使用料収入の推移

使用料収入の過去10年間の推移については、次のとおりとなっている。



○使用料収入の見通し

使用料収入の推移から、使用料収入は今後も増加していくものと予測する。しかしながら、事業開始から20年以上経過し、耐用年数(28年)を経過する合併処理浄化槽が今後発生し、設置替えが想定されることから、令和11年度以降の使用料収入については、前年度据え置きとして見込む。

令和6年度から令和10年度の使用料収入については、公営企業会計適用後における過去3年間(令和3年度から令和5年度まで)の使用 料収入の年平均増加率である+1.13%を用いて算出した。

その結果、使用料収入は、令和5年度の26,494千円(税抜)と比較して、令和10年度では1,531千円(5.78%)増加し、28,025千円(税抜) になるものと予測される。令和11年度以降については、上述のとおり、令和10年度の28,025千円(税抜)を据え置くものとして見込む。



(4) 施設の見通し

○合併処理浄化槽の設置基数及び水洗化率の推移

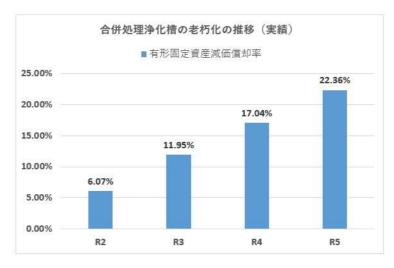
合併処理浄化槽の設置基数及び水洗化率の過去10年間の推移については、次のとおりとなっている。



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
水洗化率	60.1%	63.5%	63.8%	62.5%	65.3%	65.9%	68.7%	69.8%	72.2%	75.0%
設置基数	333基	337基	343基	350基	352基	355基	361基	363基	371基	373基

○合併処理浄化槽の老朽化の推移

合併処理浄化槽の老朽化の推移については、次のとおりとなっている。 ※令和2年4月に公営企業会計に移行しているため、有形固定資産減価償却率が低い水準となっている。



○今後の更新に対する基本的な考え方について

既設の合併処理浄化槽については、今後耐用年数を経過するものも発生することから、浄化槽管理士による保守点検により、適切な修繕等を進め、施設の長寿命化を目指し、計画的、効率的な維持管理に努めていく。 今後の合併処理浄化槽の整備については、網走市生活排水処理基本計画に基づき、毎年5基の設置を目標とし、水洗化率向上に努め

ていく。

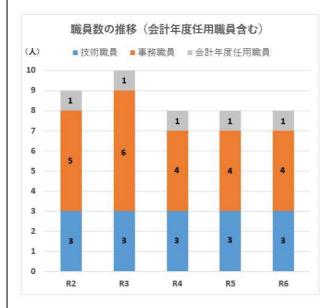
(5)組織の見通し

○現在の体制

「個別排水処理施設事業は、下水道事業担当が併せて行ってる。令和6年4月1日現在の下水道事業は、事務職員4名(下水道課:2名、営業経営課:2名)、技術職員(下水道課)3名、会計年度任用職員1名の計8名体制となっている。

○職員数の推移及び年齢構成

下水道事業における職員数の推移、年齢構成については、次のとおりとなっている。





○今後について

当面現状の組織体制を維持していくが、常に現状を把握し、組織形態や業務量の整合性に留意し、効率化を図るように努めていく。

3. 経営の基本方針

網走市総合計画2018-2027では、目標の1つである『豊かな自然と共生する安心なまち』づくりの中で、生活排水処理(下水道)事業を生活基盤の整備の1つとして位置づけている。

【豊かな自然と共生する安心なまち】

○取り組みの方向性

豊かな自然環境と水と緑が織りなす美しい景観を次代に継承し、自然と調和した快適な生活環境の創出を図るとともに、市民の命と暮らしを守る安全・安心なまちを目指す。

○基本方針(生活排水処理)

快適で衛生的な生活環境を実現し、水環境を守るとともに健全な経営を目指す。

○施策の展開

〈個別排水処理施設の普及促進〉

網走市一般廃棄物処理基本計画(2024年度~2038年度)内の生活排水処理基本計画に基づき、個別排水処理施設(合併処理浄化槽) の整備促進を図るとともに、計画的、効率的な維持管理に努めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

a

網走市生活排水処理基本計画に基づき、個別排水処理施設(合併処理浄化槽)の整備促進を図るととも に、計画的、効率的な維持管理を行い、長寿命化を目指していく。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

網走市生活排水処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽の整備基数を毎年5基と設定。工事請負費については、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。

○民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

合併処理浄化槽の計画的、効率的な維持管理のため、浄化槽管理士による保守点検、汲取清掃、汚泥処理、修繕業務について、民間委託を継続。委託費については、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

自然環境の保全や快適な生活環境の向上を進めるため、一般会計からの適正な負担(繰入金)を維持するなど、財源の確保を図る。

○使用料収入の見通しに関する事項

使用料収入の推移から、計画期間序盤については引き続き使用料収入は増加していくものと予測し、今後の使用料収入については、公営企業会計適用後における過去3年間の使用料収入の年平均増加率を用いて算出している。

しかしながら、事業開始から20年以上経過し、耐用年数を経過する合併処理浄化槽が今後発生し、設置替えが想定されることから、計画 期間中盤以降の使用料収入については、前年度据え置きとして算出している。

なお、予測にあたっては、現行の資金収支方式を採用し、資産維持費は試算していない。

○企業債に関する事項

網定市生活排水処理基本計画に基づき、毎年5基の設置費用分について計上。工事請負費については、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。 なお、償還残高は年々減少する見込みとなっている。

○繰入金に関する事項

ン除八並に関する事項 国の繰出基準及び一般会計との取り決めに基づき繰入金を算出し、財源の確保を図っている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

合併処理浄化槽の計画的、効率的な維持管理のため、浄化槽管理士による保守点検、汲取清掃、汚泥処理、修繕業務について、民間委託を継続。委託費については、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。

○職員給与費に関する事項

個別排水処理施設事業は、下水道事業担当が併せて行っている事業であるため、既設の管理や新規の設置に係る実働見込み費用分の みを計上している。

○修繕費に関する事項

推計方法については、これまでの実績を基に、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見 込みで算出している。

現時点では耐用年数を超える合併処理浄化槽はないが、計画期間中盤から耐用年数を経過するものが発生。緊急修繕を想定し、令和11年度以降、修繕費を上乗せして計上している。

○委託費に関する事項

民間の活力の活用に関する事項と同様。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	合併処理浄化槽は、自ら居住する一般住宅を対象に設置されるため、広域化等の取り 組みは検討していない。
投資の平準化に関する事項	既設の合併処理浄化槽について、継続的な保守点検を行い、優先順位を設定した上で修繕・更新を実施し、投資の平準化に向けた取り組みを行っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	合併処理浄化槽の計画的、効率的な維持管理のため、浄化槽管理士による保守点 検、汲取清掃、汚泥処理、修繕業務について、民間委託を継続していく。
その他の取組	_

② 今後の財源についての考え方・検討状況

	現行の使用料水準を維持できるよう財源の確保に努めていくが、合併処理浄化槽の老朽化に伴い、より一層の経費負担が想定されるため、公共下水道使用料との公平性を考慮した上で、今後検討していく。
資産活用による収入増加 の取組について	活用可能な資産がなく、検討していない。
その他の取組	_

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	合併処理浄化槽の計画的、効率的な維持管理のため、浄化槽管理士による保守点 検、汲取清掃、汚泥処理、修繕業務について、民間委託を継続していく。
職員給与費に関する事項	組織形態や業務量の整合性に留意した上で効率化を図り、事業量に適した人員配置 を行っていく。
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	合併処理浄化槽の老朽化に伴い、今後、修繕費の増加が見込まれるため、継続的な保守点検により予防保全対策を講じ、費用の抑制を図っていく。
委託費に関する事項	委託内容を適宜見直すことにより、コスト削減や事務の効率化に努め、費用の抑制を図っていく。
その他の取組	_

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経	営	戦	略	の	事	後	検	証	
改	定	等	12	묓	9	,	3 !	事	項

当該計画内容については、毎年度の予算、決算に合わせて収支計画を更新した上で進捗管理を行っていく。

また、PDCAサイクル(計画→実施→検証→改善)に基づき、長中期収支見通し等の精緻化を図り、一定期間ごとに計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価、検証していくとともに、その結果を踏まえ、3年から5年ごとに経営戦略の改定を行っていく。

投資・財政計画 (収支計画)

R5年度 R6年度 (単位:千円,%) 年 度 前々年度 前年度 本年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 R12年度 R13年度 R14年度 R15年度 R16年度 決 算見 込 (R7年度) 区 分 (決算) (A) 26 494 28 793 29 096 29.402 29 712 30 025 30 025 30.025 30 025 30 025 30 025 30.025 28.025 ᄳ 27 402 27 712 28.025 28.025 28.025 28.025 28.025 28.025 (1) 料 26 494 26.793 27 096 (2) 受 I (B) 益 (3) の 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 2.000 収 2. 営 益 33.344 36.333 37,785 38,951 40.008 41.540 44.060 45.096 42.836 外 41.393 39,435 37.349 助 的 32,420 35 477 36 919 38 075 39.122 40.644 43.197 44 316 42 099 40 740 38 840 36 792 (1) 会計補助 32 420 35 477 36 919 38 075 39 122 40 644 43 197 44 316 42 099 40 740 38 840 36 792 ᄱ の他補助 (2) 長 前 受 金 923 856 866 876 886 896 863 780 737 653 595 557 益 (3) そ の (C) 65.126 68.353 69.720 74.085 75.121 72.861 59.838 66.881 71.565 71.418 69.460 67.374 業 用 52 164 54 778 55.860 56 988 58.134 59.295 61.389 59.685 59 098 57.419 56 484 56.125 (1) 給 与 2.090 2.142 2.172 2.200 2.228 2.256 2.256 2.256 2.256 2.256 2.256 2.256 収 基退そ 的 給 職 付 の 2.090 2.142 2.172 2.200 2.228 2.256 2.256 2.256 2.256 2.256 2.256 2.256 益 (2) 経 28.048 30.305 32,445 33,190 37.190 37.625 38.935 30.987 31.710 36.764 38.061 38.498 収的 810 1.053 1.071 1.090 1.110 1.129 3.649 3.670 3.690 3.711 3.733 3.755 料 の 27.238 29,252 29.916 30,620 31,335 32,061 33,115 33,520 33,935 34,350 34.765 35,180 支 (3) 刦 22,026 22,331 22,701 23,078 23,461 23,849 22,369 20,239 19,217 17,102 15,730 14,934 用 外 7.118 7.146 6.974 6.776 6.566 6,361 6,380 6.163 5,857 5.615 5.392 5.189 支 利 6.161 5.932 5.677 5.416 5.146 4.867 4.580 4.303 4.027 3.791 3.589 3.412 (1) 支 出 (2) の 957 1.214 1,360 1,420 1.494 1.860 1.830 1.777 1.297 1.800 1.824 1.803 59.282 61,924 62.834 63.764 64,700 65,656 67,769 65,848 64,955 63.034 61.876 61,314 (C)-(D) (F) 556 3 202 4 047 4.589 5.020 5 909 6.316 9 273 7 906 8.384 7 584 6.060 利 益 (F) (G) 益 (F)-(G) 当年度練利益(又は練損失) (E)+(H) 556 3.202 4 047 4.589 5.020 5.909 6316 9.273 7 906 8.384 6.060 繰越利益剰余金又は累積欠損金(1) △ 106.903 △ 106.896 △ 106,891 △ 106.885 △ 106,882 △ 106.879 △ 106.870 △ 106.865 △ 106.861 △ 106.856 △ 106.848 △ 106.843 18.409 資 産(J) 19.695 18.840 19.223 19.825 19.423 19.857 18.743 18.005 16.999 15.916 15.555 う ち 未 収 金 668 602 602 602 602 602 602 602 602 602 602 602 倩(K 40 639 38.746 39.654 40 461 41.728 40.882 41.796 39.451 37.897 35.780 33.501 32 742 うち建設改良費分 24.849 25.830 26.738 27.545 28.812 27.966 28.880 26.535 24.981 22.864 20.585 19.826 うち 一 時 借 入 金 ち 未 払 金 13.493 12.916 12.916 12,916 12.916 12.916 12,916 12.916 12,916 12.916 12.916 12.916 (I) 累 積 欠 損 金 比 率 (- ×100) △ 403 △ 371 △ 367 △ 364 △ 360 △ 356 △ 356 △ 356 △ 356 △ 356 △ 356 △ 356 (A)-(B) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L) 不 足 の (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 26 494 28 793 29 096 29 402 29 712 30 025 30 025 30 025 30 025 30.025 30 025 30.025 地方財政法による $((L)/(M) \times 100)$ 資金不足の比率 健全化法施行令第16条により算定した (N) 不 足 金の 健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した (P) 28,793 26.494 29.096 29.402 29.712 30.025 30.025 30.025 30.025 30.025 30.025 30.025 の 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ |資金不足比率

R5年度

R6年度

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 前々年度 前年度 本年度 算込 R8年度 R9年度 R16年度 R10年度 R11年度 R12年度 R13年度 R14年度 R15年度 決 (決 算) (R7年度) 区 企 9.900 12.200 12.400 12.600 12.800 13.000 13.200 13,400 13.600 13.800 14.000 14.200 うち資本費平準化債 資 計 出 他 会 資 3. 会 計 会 計 負 扣 会 計 借 金 6. 国(都道府県)補助金 本 的 7. 固定資産売却代金 I 負 収 9. そ の 他 284 345 345 345 345 345 345 345 345 345 345 345 的 計 (A) 10.184 12.545 12.745 12.945 13,145 13.345 13.545 13.745 13.945 14,145 14.345 14,545 (A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 13,145 (A)-(B) 10.184 12.545 12.745 12.945 13.345 13.545 13.745 13.945 14.145 14.345 14.545 収 設 改 良 10.327 12.592 12.792 12.992 13.192 13.392 13.592 13.792 13.992 14.192 14.392 14.592 うち職員給与 86 108 108 108 108 108 108 108 108 108 108 108 26.535 24.236 24.849 25.830 26.738 27.545 28.812 27.966 28.880 24.981 22.864 20.585 的 他会計長期借入返還金 4. 他 会 計 へ の 支 出 金 支 他 出 計 (D) 34,563 37,441 38,622 39,730 40,737 42,204 41,558 42,672 40.527 39,173 37,256 35,177 資本的収入額が資本的支出額に 24.379 24.896 25.877 26.785 27.592 28.859 28.013 28.927 26.582 25.028 22.911 20.632 不足する額 (D)-(C)1. 損益勘定留保資金 23,133 21,475 21,835 22,202 22,575 22,953 21,706 19,659 18,680 16,649 15,335 14,577 7,576 2. 利益剰余金処分額 556 3.195 4.042 4.583 5.017 5.906 6.307 9.268 7.902 8.379 6.055 3. 繰 越 工 事 資 財 他 4. そ 0 690 226 源 (F) 24.379 24.896 25.877 26.785 27.592 28.859 28.013 28.927 26.582 25.028 22.911 20.632 補塡財源不足額 (E)-(F)会 計 借 入 金 残 高 (G) 高 (H) 390.156 377.507 364.077 349.939 335.194 319.382 304.616 289.136 276.201 265.020 256.156 249.771 〇他会計繰入金 R5年度 R6年度 (単位:千円) 年 度 前々年度 前年度 本年度 決 算見 込 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 R12年度 R13年度 R14年度 R15年度 R16年度 (決算) (R7年度) 区 収益的収支分 32,420 35,477 36,919 38,075 39,122 40,644 43,197 44,316 42,099 40,740 38,840 36,792 うち基準内繰入金 21.888 22.127 22.649 23.115 23.502 24.214 23.397 23.856 21.969 20.680 19.010 17.242 うち基準外繰入金 10.532 13.350 14.270 14.960 15.620 16.430 19.800 20.460 20.130 20.060 19.830 19.550 資本的収支分 うち基準内繰入金 うち 基 準 外 繰 入 金 計 32,420 35.477 36.919 38.075 39.122 40.644 43.197 44.316 42.099 40.740 38.840 36,792

原価計算表

供用開始年月日 処理区域内人口 計算期間 平 成 12 年 4 月 1 日 1,941人 (令和5年) 自 令和7年至 令和11年

(5年間)

収入の部

							X / V 메		
項					目	最近1箇年	投資•財政計画	公費負担分	使用料対象収支
						間の実績	計上額(A)	(B)	(A) - (B)
/±			als.i		()()	千円	千円	千円	千円
使		用	料		(X)	26,494	27,652		27,652
受	託	エ	事	収	益	0	0		0
そ	の fi		他	33,344	42,469		42,469		
合					計	59,838	70,121	0	70,121

支出の部

								支	出の部		
									金	額	
項							目	最近1箇年	投資·財政計画	公費負担分	使用料対象収支
	<u> </u>							間の実績	計上額(A)	(B)	(A) - (B)
	人	給					料	千円	千円	千円	千円
	人件費						ተተ				0
	費	そ		0)		他				0
浄	動			力			費				0
浄化槽費	修			繕			費	810	1,610		1,610
費	材			料			費				0
	薬			品			費				0
	委			託			料	22,185	25,822		25,822
	そ			の			他				0
小	•						計	22,995	27,432	0	27,432
_	人	給					料				0
般管理	件費	そ		O))		他	2,090	2,222		2,222
理	委			託			料				0
費	そ			の			他	6,010	7,062		7,062
小							計	8,100	9,284	0	9,284
咨	支		払		利		息	6,161	5,137	3,699	1,438
資本費	減	ſ	T	償	ŧ	(I)	費	22,026	23,092	20,553	2,539
費	企	業	債	取	扱	諸	費				0
小							計	28,187	28,229	24,252	3,977
合			I	i†			(Y)	59,282	64,945	24,252	40,693

資 産 維 持 費 (Z) 使用料対象経費(Y)+(Z)

40,693

(X)/((Y)+(Z))*100=

67.95

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和11年度までの5年間の平均値にて個別排水処理施設使用料水準を算出した。

本市においては、資金収支方式を採用しており、資産維持費の試算は行っていない。また、個別排水処理施設事業は、政策的な事業として経費等の費用不足分を一般会計からの繰入金で補てんしている事業であり、資産維持費分まで繰入することは現実的ではないことから、本原価計算表においても資産維持費は計上していない。

その結果、使用料水準は67.95%となっている(※公費負担分(控除分)には基準外繰入金は含めない)。

この先、耐用年数を超える施設(合併処理浄化槽)が出始め、より一層の経費負担が想定される。使用料体系については、公共下水道 使用料との公平性を考慮した上で、今後検討していく。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

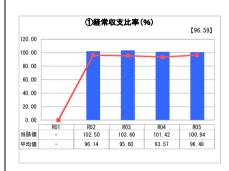
経営比較分析表(令和5年度決算)

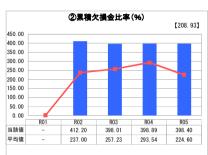
北海道 網走市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	A 28 62	5 98	100.00	5 984

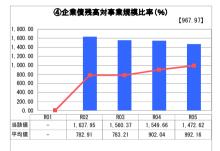
人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
32, 846	470. 84	69. 76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)

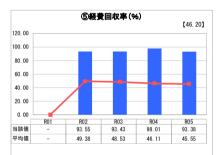
1. 経営の健全性・効率性





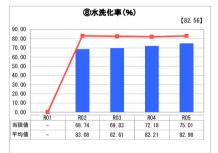




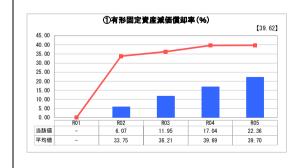


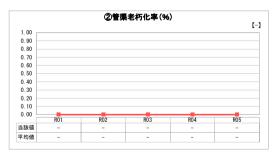






2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

(令和2年度から地方公営企業法を適用した法適用 会計として運営しています。)

当市個別排水処理施設整備事業は、公共下水道・ 特定環境保全公共下水道の計画区域外地区の環境衛 生の改善や湖沼等の水質汚濁防止を目的として、平 成12年度より浄化槽の設置を開始しています。

個別排水処理施設整備事業は、企業債残高と浄化 槽の帳簿価格の差から、累積欠損金が発生してお り、②累積欠損金比率は398.40%となっています。 ⑤経費回収率は30.30%と類似団体より高く、⑥汚

水処理原価は類似団体より低くなっています。 ⑦施設利用率(施設の処理能力に対する、一日の 平均処理水量)は56.50%となっており、例年同じ 水準で推移しています。

④企業債残高対事業規模比率(使用料収入に対する企業債の残高)は1,472.62%と高い水準にありますが、新規設置数の減少に伴い、改善すると推測されます。

⑧水洗化率は75.01%と類似団体より低い状態です。

今後、使用料収入の増加が見込めないことから、 経費削減等に努めます。

2. 老朽化の状況について

個別排水処理施設設置事業の開始時に設置された 浄化槽が耐用年数を経過するのは令和10年度になる 見込みです。

当事業は法適用会計化してから日が浅く、①有形 固定資産減価償却率(償却対象資産の減価償却がど の程度すすんでいるか)は22.36%と低い状態で す。

全体総括

当市個別排水処理施設整備事業は今後修繕費を含む維持管理費の増加が懸念されることから、以下の通り経営の健全化に努めます。

①適切な工事発注等、事業の簡素化

②地方公営企業会計の導入による財務状況の的確 な把握と透明性の確保

③計画的な維持管理体制の充実とそれに伴う施設の長寿命化